

令和3年度第1回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録

日 時：令和3年6月28日（月）13：30～15：10

場 所：石狩市役所 3F 庁議室

出席者：

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	澤田茂明	出席	委員	松本利香	出席
副会長	中 和彦	出席	委員	吉田篤弘	出席
委員	磯野敬子	出席	委員	竹林亜紀子	出席
委員	神 由紀	出席	委員	町田あゆみ	出席
委員	玉手千晶	出席	—	—	—

事 務 局	所 属 氏 名		所 属 氏 名	
	保健福祉部長 大塚隆宣		保健福祉部障がい福祉課主査 山本健太	
	保健福祉部障がい福祉課長 田村奈緒美		保健福祉部障がい福祉課主事 佐竹創	

傍聴者：1名

会議次第

- ◇ 開会
- ◇ 会長挨拶
- ◇ 議事 <協議事項>
- ◇ その他
- ◇ 閉会

- 1 石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しについて

◇開会

【事務局：田村】

これより令和3年度第1回石狩市手話基本条例推進懇話会を開催します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用、室内の消毒と換気、一定の距離を保つなどの対策を行い開催させていただきます。

はじめに委員の交代についてご報告します。

石狩市校長会からの推薦でお越しいただいていた双葉小学校の山田校長に代わり、今年度は花川

南小学校の吉田校長に委員としてご参加いただくことになりました。

吉田委員、一言ご挨拶をお願いします。

【吉田委員】

昨年度、花川南小学校は新型コロナウイルスの関係で手話出前授業をあまりできませんでした。実は、手話基本条例が制定された時に双葉小学校の教頭で、市内でも先進的に手話出前授業を行ったことを思い出しました。

みなさん、どうぞよろしくお願いします。

【事務局：田村】

また、人事異動に伴い事務局職員の変更がありましたのでご紹介します。

【事務局：佐竹】

障がい福祉課の佐竹と申します。よろしくお願いします。

【事務局：田村】

それでは、会議は最大で 15 時 00 分を目処に終了したいと思いますので、円滑な審議にご協力をお願いします。

◇会長挨拶

【澤田会長】

前回から時間が空きましたので、昨年度の内容を振り返りながら会議を進めていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

◇ 議事

<協議事項> 1 石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しについて

【澤田会長】

協議事項 1 の石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しについて、説明をお願いします。

【事務局：山本】

資料の説明に入る前に、前回の会議でご質問のあった件の回答をさせていただきます。

町内会長や民生委員に避難行動要支援者名簿を渡す際に、支援方法などを伝えているのかどうか。

というご質問でしたが、市から名簿を渡す際に、避難行動要支援者支援マニュアルと一緒に渡しています。マニュアルには、要支援者が自分で行うこと、支援者にしてほしいことが記載されていて、実践していただけるようになっています。

それでは、資料の説明に入ります。初めに、昨年度の経過並びに今後の流れについて改めて共有させていただきます。本日お配りした資料 3 をご覧ください。

まず昨年度の経過についてですが、第 1 回と第 2 回では、前期懇話会の意見を参考に施策の推進方針の見直しに関する提言に必要な項目について検討しています。

第 3 回では、石狩市長から懇話会に対して、施策の推進方針の見直しについて、その必要性和必要な場合は具体的な内容について検討していただくよう依頼をさせていただきました。依頼に基づき、懇話会として見直しが必要と判断し、具体的な内容のポイントとして 4 つの視点について検討することとしました。

第 4 回では、4 つの視点のうち「1.災害時の対応」について検討しています。

次に今後の流れについてですが、本日の第 1 回から第 3 回までで、1 回の懇話会につき 1 つの視点について検討していきます。

その後、第 4 回と第 5 回では、それまでの検討結果を事務局でまとめてお示しし、それについて協議した後、提言（案）として確定していただきます。

その提言（案）を受け、令和 4 年 4 月 1 日付で施策の推進方針を一部改正します。

次に本日の協議事項の説明に移ります。資料 1 をご覧ください。

こちらは前回お配りした資料に、それ以降の内容を赤字で追加したものとなります。

追加になったのは、「ア 手話やろう者に触れる機会等について」の「町内会に対する働きかけ（防災訓練などへの聴覚障がい者の参加など）」と「広報や町内会の回覧板での支援方法の周知」、それから「イ ろう者への取組み支援について」の「新型コロナワクチン接種に関する支援（予約時、接種時の手話通訳）」になります。

施策の推進方針の見直しに関する検討の際に参考にさせていただければと思います。

次に、資料 2 をご覧ください。

こちらは、施策の推進方針の見直しに関するポイントについてとなります。

左上のピンクの図表は、現行の施策の推進方針の体系図で、右上のオレンジの図表は、見直しのポイント「4 つの視点」となります。中段より下の部分には、これまでの懇話会で出された意見を、4 つの視点の項目ごとに分けて文章で記載したものです。本日は、4 つの視点のうち「2.町内会、自治会等での手話の理解促進」を中心に検討していただければと思います。

「2.町内会、自治会等での手話の理解促進」としての意見は、「町内会や自治会に災害時支援バンドナを周知しているが、もっと身近に感じられるような周知が必要だと思う」、「手話サークルの例会の後に、市役所ロビーで聞こえない人が集まっているから、是非、参加してください」など、

石狩聴力障害者協会や手話サークルと一緒に方策を考えていきたい」、「町内会に対しては手話表現を覚えてもらうのではなく災害時のリスクを知ってもらう動画、企業に対しては研修で使える動画などが必要だと思う」、「挨拶や名前などテーマを絞った単発の講座を1年に数回（土曜日などに）開催するなど、親子で参加できる取組みが必要だと思う」、「町内会の方が実際に聞こえない人と接することで、手話に興味を持ってくれたということがあったので、例えば、町内会で実施している既存のイベントにプラスアルファする形で聞こえない人や手話について学んでいただくなど、きっかけをどう作るのかということがポイントだと思う」という意見です。

これまでのご意見から「聞こえない方や手話についての理解促進を図る情報発信」、「地域活動に参加するための情報保障」という施策が考えられていますが、この他にプラスするご意見がないかどうかを検討していただければと思います。

以上が協議事項 1 の石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しについての説明となります。

【澤田会長】

町内会、自治会等での手話の理解促進というのは、大変難しい部分だと思います。

私から一点お聞きしたいのですが、聞こえない人たちも含めて、コロナ禍において自粛ムードが高まっています。コミュニケーションに不便を感じない人は、いろいろコツをつかんで外出したりストレスを解消していると思いますが、そうではなく引きこもりがちになっている人などの実態が分かる人がいればご発言いただきたいです。

【中副会長】

聞こえない人たちは、サークルに行くことでストレスを解消していました。今は自粛続きでサークル活動が出来ない状態でストレスが溜まっています。

オンラインでのつながりはあります。サークルの例会やオンライン飲み会などもしています。

話題はワクチンのことが多く、接種の予約がファックスではなくインターネットを使わなくてはならず、スムーズに出来ないのどうしたらいいだろうかなど、情報交換を行っています。

【澤田会長】

ご不便をされているのがすごわかります。

今後、ワクチン接種が進み一定程度の人が接種したとしても、恐らく今のような生活スタイルはある程度続くと思います。その時に町内会や自治会にどのようにしてほしいのかということをお話しして、前回の会議までに出ている5つ意見に付け加えることや、あるいは違う意見などがあればご発言ください。

【中副会長】

磯野さんに質問ですが、石狩聴力障害者協会の状況はどうなっていますか。

【磯野委員】

ずっとお休みが続いていて、会員の皆さんと会うことが出来ない状況です。

買い物に出掛けた際に、手話サークルの会員の方に会いました。少し話すことが出来て、お互い元気で良かったなと安心しました。

協会の例会がなくても皆さんに会いたいのですが、今は自粛をしている状態です。本当に残念に思います。

【玉手委員】

私たちのサークルの総会で、石狩聴力障害者協会の会長が、「聞こえない人たちは活動再開を望む声が多い、協会の必要性や重要性を再認識した」とお話ししていました。

やはり高齢の聞こえない方は、オンラインなどのインターネットを使ってではなく、対面して手話で情報を取得することが多いので、今の状況では情報も少なく孤独な状態なんだと思います。

【澤田会長】

協会やサークルの活動は本当に大切だし、隣近所の方との交流も大切ですよね。そういう時に町内会がどういう風な役割を果たすべきなのか、果たしてほしいのか。何か新しいきっかけみたいなものがあれば、是非、お聞かせいただきたいと思います。

【町田委員】

私の住んでいる石狩市外の町内会の活動の話ですが、町内会の回覧板の中に、町内会独自のフクチンに関する説明会のチラシがありました。それを見た時に、私の母親は高齢で一人暮らしをしているので「すごく良いな、助かっただろうな」って感じました。

そういう活動がきっかけになって聞こえない人も足を運んで、通訳者も同行して、町内会の人と交流するということがあれば、ストレスの解消になるのではないかと感じました。

【澤田会長】

困りごとは一律同じ問題ばかりではないので、行政としては体制も含めて全てに向き合うのは限界があると思います。ですから、そういうところで町内会の集まりをすることで、交流が生まれれば良いと思います。

学校も町内会とは関りが多いたと思いますが、何か参考になる事例はありますか。

【吉田委員】

私は昨年度から花川南小学校に赴任しています。今年度からコミュニティスクールといって、町内会の方や保護者の方と連携して学校の応援をしていただくことになっているのですが、新型コロナウイルスの関係で、集まれていません。第1回の会議は書面会議で終了しています。

PTA活動は少人数のため、役員会だけは行っています。学校活動は、昨年度は参観日を一回出来たという程度です。緊急事態宣言が解除されたので、今年度は運動会を開催できることになりました。

そのような状況ですから、町内会の方とはなかなかお会いできない状況です。

資料2に記載されている、親子で参加できる単発講座を年に数回開くというご意見は、新型コロナウイルスが収束した後の話しですが、PTAの研修会として取組めるのかなと思います。学校は場所を貸してPTAが運営するような形で行えば、手話の理解促進につながると思います。

花川南小学校では寺子屋事業を行っていますので、そこでも手話教室のようなことを出来そうだなと思います。

【事務局：山本】

吉田委員からお話しのあったPTAの研修会という話しですが、新しい生活様式を遵守したうえで少人数で開催するという事は、今後取組んでいけるのかなと思っていますので、是非、実現したいと思っています。

【竹林委員】

町内会館で、小学校入学前のお子さんがある方が参加出来るような、託児付きの講座があると良いと思います。お子さんを見ていただくと時間が取れる方もいらっしゃると思います。もちろん、お子さんも一緒に講座に参加しても良いと思います。

【澤田会長】

市が主催する講座は、託児付きの講座もありますよね。

【事務局：田村】

募集段階から、託児付きとしている講座やイベントはあります。

竹林委員のご意見のように、町内会館で行う講座にも託児を付けることはもちろんできます。

【澤田会長】

町内会館で講座を開くというのはすごく良いんですけど、そこに町内会の方を巻き込めればもっと良いと思います。そこから、手話や聞こえない人に対する理解をしていただきたいですね。

町内会館を借りるだけでなく、何かきっかけになる仕組みがあれば良いですね。

【神委員】

以前、町内会の子ども会でお泊り会がありました。そのお泊り会で手話講座を開いてほしいという要望があり、出前講座として行ったことがありました。お泊り会を運営している人は町内会の役員や近所の親御さんたちなので、講座の内容としては、子どもたちに向けて色々教えたのですが、皆さんも一緒に学んでくださいました。聞こえない人のことを一緒に学べて良かった。という感想をいただきました。

町内会で開かれるイベントに手話の出前講座いかがですか。というようなおすすめの方法もあるのかなと思いました。そうすれば町内会と結びつきの活動が出来るかなと思いました。

【澤田会長】

会議時間の半分ほど経ちましたので、ここで 10 分休憩を取ります。

== 10 分休憩 ==

【澤田会長】

再開します。

先ほどは例えば、子ども会のお泊り会などのいろいろな場面で出前講座などを企画しながら、町内会の方とともに活動をするというような意見が出ました。

以前も申し上げましたが、町内会は高齢化していますので、全てを町内会に頼るのではなく町内会とともに、場合によっては町内会を助けるということがあっても良いのかなと思います。

【玉手委員】

神委員のお話を聞いて思いましたが、手話の大切さだけ、手話を知ってもらうだけではなく、町内会の方やお母さんお父さんも子どもたちと一緒に手話を学んでもらい、一緒に手を動かすことで、伝わるんだっていうことを実感してもらおうような取組みを、聴力障害者協会や手話サークルと実践できれば良いなと思います。

【事務局：田村】

前期懇話会の時にも町内会の話題が出ていました。

きっかけは平成 30 年の胆振東部地震のブラックアウトです。その時に聞こえない人を含め多くの市民の方がお困りになって、市で分かっている聞こえない人のところには、専任手話通訳者や手話サークルの方が訪問して安否確認をしてくれたという経緯があります。

共助のところ、地域の方に安否確認を頼ることを考えると、町内会でどのような役割を持っていただくかという議論になりました。

町内会での研修やお泊り会などで手話に対する理解を深めていただくことは、施策の推進方針の中でいくと、1 の工の事業者向け手話研修会の中に町内会も含めた形で入れ込んでも良いと思います。

やはり、災害時を想定した時に、聞こえない人たちは町内会や地域の人に何を望むのかということについてご意見をいただかないと、町内会もイメージが出来ないと思います。先進事例等を紹介していくことも行政の役割ですので、どのようなことを望むのかご意見をいただけると良いのかなと思いました。

【町田委員】

聞こえない人からの意見ですが、ブラックアウトの後に町内会でも、名簿をきちんと整理したり、どのような人が住んでいてどのような支援が必要なのかというのを調査していたそうです。

その際、町内会の人と思われる人が家に来て、紙をもらったが書いてある内容が分からなく、市の専任手話通訳者のところに聞きに来ました。

書類を見たら、災害などが起きた時のための支援者名簿で、どのような支援が必要かなどを書くようになっていました。

せっかくの素晴らしい取組みなので、活動をする前に説明会のようなものを開いていただければ、その聞こえない人も安心することが出来たと思います。説明会とまではいなくても、事前にそのような訪問をするといった情報が分かっていたら、聴力障害者協会を通じて、その地域の会員

に情報提供を出来たし、聞こえない人は手話通訳の派遣依頼も出来たと思います。

【中副会長】

町内会と地元の協会の関係性がどうなのかということを考えなければいけませんよね。

札幌市の例を挙げますが、以前はコロナワクチンの接種はインターネットの予約のみでしたが、それでは困るということで、札幌市の協会が札幌市に要望して、ファックスで予約が出来るようになりました。でも、協会の会員には情報提供されますが、協会員以外の方には情報を伝えることが出来ていません。聞こえない人のための協会でもそのような状況です。

町内会の場合は、聞こえない人のことをしっかり理解しているというわけではないので、町田委員のご意見のように、さまざまな取組みについて、聞こえない人は理解することが難しいです。

町内会と協会を繋げるパイプが出来れば良いなといつも考えています。

例えば、ワクチンを受けた後に体調が悪くなった時はどうしたら良いのか。聞こえない人は読み書きが苦手な方がいらっしゃいますので、手話で正しい情報を提供する必要がありますよね。間違った情報を提供すれば、命に関わりますので、きちんと手話で伝えることが大事です。

【玉手委員】

町内会と地元の協会が連携するのは、非常に難しいと思います。

ですから、行政の中で障がい福祉担当部署と町内会担当部署が連携して、仲を取り持つように取組んでいくことも大事なかなと思います。

【吉田委員】

前任地が千歳市でしたが、胆振東部地震の時は千歳市もすごく揺れて被害もあり、学校が避難所になりました。その時に動いてくれたのは町内会の方たちでした。学校は保護者の方は分かるのですが、避難して来るのは保護者だけではなく地域の人を対象ですので、町内会の方たちがいてくれて、非常に心強かったです。

町内会の方は、地域にどのような人がいて、どのような支援が必要なのかをある程度理解してくれていたんで、〇〇さんは足が不自由だからトイレの近くに寝かしてあげるなど、臨機応変に対応してくれました。

学校も、校内のどこに何があるのかを把握しているので、必要な物や場所について迅速に伝えることが出来ました。

その時に、町内会と学校のつながりが非常に大切なんだと実感しました。

もちろん行政の力も必要にはなりますが、現場では現場のつながりが力を発揮するのだと思いました。

【町田委員】

今話を聞いていて、社会福祉協議会の障がい者関係団体連絡会に町内会の役員の方に来ていただき、聞こえないことだけではなく、障がいについての話し、普段どのように生活をしているのかなどを聞いてもらうことで、理解をしてもらうきっかけになれば良いなと思いました。

【澤田会長】

本当の困り感というのは、一般市民の方にはわかりづらいと思います。その部分については、専門の方々が障がい者計画を作成して取組んでいるのだと思いますが、この懇話会では、施策の推進方針をどのようにしていくのかという点で議論をしていますので、今後も忌憚のないご意見をいただき、最後に事務局にまとめていただければ良いのかなと思っています。

それでは時間になりましたので、今日はここまでにしたいと思います。

◇その他

【澤田会長】

最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局：山本】

ご議論いただきありがとうございました。

次回は8月24日（火）の開催とし、「3. 聞こえない子どもや保護者への支援」についてご議論いただきたいと思います。よろしくお願いします。

【澤田会長】

それでは、長時間にわたってのご議論、ありがとうございました

以上をもちまして、令和3年度第1回石狩市手話基本条例推進懇話会を終了します

議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和 3年 7月27日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会長 澤田茂明
